

兵庫県地域防災計画の修正方針（案）

H18.6.5

1 ねらい

県地域防災計画について、昨年の台風第23号災害やJR福知山線列車事故対応の検証成果、及び本県防災対策の充実や国の制度変更等を踏まえて所要の修正を行い、計画内容の一層の充実を図る。

2 修正の対象

(1) 風水害等対策計画 (2) 地震災害対策計画 (3) 大規模事故災害対策計画

3 修正の視点

台風第23号災害対応の検証を踏まえた修正

JR福知山線列車事故対応の検証を踏まえた修正

復興10年総括検証・提言事業の成果を踏まえた修正

県の防災対策の充実を踏まえた修正

防災基本計画や国の防災対策の充実を踏まえた修正

4 主な修正項目

(1) 減災対策の総合的推進（風水害・地震）

台風第23号災害等を踏まえた治山・治水対策の総合的推進（風水害のみ）

耐震化をはじめ、目標を明確にした地震防災対策の推進（地震のみ）

(2) 風水害等における迅速、的確な情報伝達（風水害）

早期の避難活動に資する避難準備情報の活用

避難勧告・指示等の判断基準等の具体化（特別警戒水位等）やわかりやすい情報伝達

防災行政無線、ひょうご防災ネットをはじめ多様な情報伝達手段や、地域・団体のネットワ-クの活用等による迅速、確実な情報伝達

(3) 災害時要援護者等の避難支援（風水害・地震）

災害時要援護者対策に係る市町モデルマニュアルの作成

防災関係機関や福祉関係者と連携した災害時要援護者支援体制の整備

関係機関共有方式や本人の同意方式等による要援護者情報の共有

災害時要援護者ごとの避難支援計画の作成

(4) 避難所対策の強化（風水害・地震）

水害の被害想定（浸水予測図）を踏まえた避難所指定の見直し（風水害のみ）

男女の二-ズの違い等男女双方の視点に配慮した避難所の運営管理

災害時要援護者に対する旅館やホテルの借り上げ等による多様な避難場所の確保

- (5) 災害ボランティア活動の支援体制の整備（風水害・地震）
 - 災害ボランティア活動支援に係る市町モデルマニュアルの作成
 - 災害救援NPO等との平時からのネットワークづくり
 - ひょうごボランティア・プラザの全県拠点としての役割の明確化
 - 市町と社会福祉協議会等が連携したボランティアセンターの立ち上げ
 - 災害ボランティア用資機材の確保方策の強化

- (6) 洪水・土砂災害対策の充実（風水害）
 - 洪水・土砂災害・高潮等に係るハザードマップ等の作成・活用
 - 洪水危険情報通報システムや土砂災害情報提供システム等の整備

- (7) 廃棄物処理対策の充実（風水害・地震）
 - 事前の処理計画の策定や仮置場における分別・処理の運営体制の整備
 - 県、市町、団体等による廃棄物処理に係る応援等の仕組みづくり

- (8) 医療対策の充実（風水害・地震・事故）
 - 兵庫県版DMATの整備
 - 災害医療コ・ディネータの救護班の派遣・指揮権限の強化

- (9) 防災体制の充実強化（風水害・地震・事故）
 - 県から市町に対する連絡員や支援チームの派遣等による支援
 - 大規模事故における現地調整所の仕組みの活用

- (10) 安否確認の仕組みづくり（事故）
 - 県警察本部、病院、事業者等による安否情報の提供
 - 県や市町による安否情報提供システムの検討

- (11) 企業防災の推進（風水害・地震）
 - 企業における事業継続計画の作成や、地域（自主防災組織等）との連携強化
 - コンビニエンスストア事業者等の協力による帰宅困難者支援対策の推進

- (12) 阪神・淡路大震災の経験と教訓の発信（地震）
 - 「ひょうご安全の日」に係る事業展開
 - 復興10年総括検証・提言事業の成果の発信
 - 国際防災復興協力機構の活動支援
 - 住宅再建共済制度の推進

